

《2015 年度通常総会を開催しました》

6月20日（土）13：30より仙台弁護士会館4階ホールにおいて2015年度通常総会が、正会員60名（本人出席25人、委任状による代理出席7人、書面議決書28人）の参加で開催されました。議長に、大西二郎さんが選出されました。

議案は、第1号議案：2014年度事業報告承認の件、第2号議案：2014年度決算報告承認の件、第3号議案：2015年度事業計画決定の件、第4号議案；2015年度活動予算決定の件および第5号議案：役員選任の件の5議案について、小野寺友宏理事・事務局長から提案を行いました。続いて、監査報告が車塚潤監事よりありました。各議案は満場一致で可決承認されました。2015年度活動の重点として検討委員会組織の確立と申し入れ活動の継続、組織強化と会員拡大、仙台市消費生活特別相談業務受託、適格消費者団体の認定に向けた準備等を進めることとしました。



総会の様子



吉岡理事長 挨拶



提案（小野寺友宏理事）



監査報告（車塚潤監事）

総会終了後、総会で選任された理事・監事が出席し2015年度第1回理事会が開催され、理事長に吉岡和弘理事が再選されました。

その後の総会記念講演では、「消費者市民社会を広めるために」というテーマで島田広弁護士に、ご講演をいただきました。消費者市民とは、自らの商品選択や行動によって持続可能な消費やライフスタイルを考えていく消費者であり、消費者の役割意識（責任）をもとに行動することが重要になるというお話でした。環境について考え、自然を損なわないためにフードマイレージ、オーガニック食品、食品廃棄について知り、消費者の社会的責任を考えると児童労働や社会的弱者への配慮も必要になるそうです。

いくつかの具体的な取り組みをご紹介頂き、できることから実践していきたいと思いました。



講師（島田広弁護士）



講演の様子